

令和2年度

# 施政方針

令和2年3月3日

糸満市

## 基本理念

ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち 平和を願い情操豊かな明るいまち

## 将来像

つながりの豊かなまち

## 目次

◇はじめに	1
◇基本姿勢	4
◇重点施策	6
(1) 未来につなぐ子育て支援	6
(2) まちの基盤整備及び経済産業の活性化	7
(3) 観光・スポーツの振興によるまちづくり	7
◇主要施策	9
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	9
(2) 安全のつながるまち（防災）	10
(3) 元気につながるまち（健康・医療・福祉）	11
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	12
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	13
(6) 働きにつながるまち（産業）	14
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	15
(8) 信頼のつながるまち（協働）	16
◇むすびに	18

## ◇はじめに

令和2年第1回定例会の開会にあたり、新年度に臨む私の所信と市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は「糸満市を再生し元気にしたい」思いで、市長就任当時から本市の持つ伝統文化や地域資源を活かしつつ、魅力あるまちづくりに全力を注いでまいりました。

平素から議員各位をはじめ、市民や市職員、関係者の方々のご支援をいただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

これまでの3年間を振り返ってみますと、糸満ハーレーや糸満大綱引きなどの伝統行事に加え、糸満に所縁のある組踊「月の豊多」の公演に向けての取組やジョン万次郎記念碑の建立、いちまんまちぐわー、（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センター、糸満ロータリー周辺の景観づくりを実行に移し、本市の魅力に磨きをかけてまいりました。

健康・福祉・子育ての分野では、国民健康保険事業の黒字化を実現するとともに健康ポイント事業の導入、認定こども園等の整備による多様な教育保育の受け皿の確保、就学前教育・保育の充実や幼児教育無償化への対応、子どもの貧困対策を推進し、切れ目のない支援を充実させてまいりました。

教育の分野では、兼城小学校及び米須小学校校舎の改築や小中学校の全普通教室へクーラーを整備し、電子黒板を導入いたしました。また、小中一貫教育の導入準備を進めるとともに老朽化した学校給食センターの改築に向け基本計画策定に着手し、児童・生徒の学ぶ環境を充実させてまいりました。

経済の分野では、沖縄県水産物地方卸売市場の本市移転、名城ビーチホテルの誘致が実現するとともに、雇用拡大・定住促進・産業振興を図るための土地利用（真栄里地区）基本計画を策定し物流団地等造成事業に着手してまいりました。

また、糸満牛の育成支援が実り沖縄県畜産共進会で団体2連覇を達成、農作業支援通知IOTてるちゃんが総務省ICT地域活性化大賞を受賞するなど、産業支援が着実に成果を結んでおります。

安全・生活基盤の分野では、稲嶺原市営住宅、第一市営住宅の整備を進め、災害に強い住環境づくりに取り組んでまいりました。また、ロータリーラウンドアバウト及び平和の道線等の県道整備を促進するとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、地域にとって望ましい公共交通網づくりに着手してまいりました。

スポーツの分野では、プロサッカーチームや東京パラリンピックのトルコ選手の強化合宿を受け入れるとともに、市民の要望に応え南部トリムマラソンをリニューアルし、誰もが主役となれる「いとまん平和トリムマラソン」として開催致しました。さらに、西崎運動公園を中心に今後のスポーツ施設等の整備のあり方の検討に着手してまいりました。

財政面においては、市税が過去最高の59億5千万円となり、ふるさと応援寄附金も過去最高の1億1千万円を獲得するなど、各種施策の推進が自主財源の確保にも成果となって表れております。

また、沖縄振興特別推進交付金の総額が毎年、減額される中、本市の特別枠として18億円を確保することができ、長年の課題であった（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センターの整備が現実のものとなっております。

このように、糸満市を元気に、活力ある都市とするために全力を傾注し、いくつもの施策を実現してまいりましたが、我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少に伴い、超高齢化社会が到来し、本市も新たな経営課題に直面し始めております。

高齢化に伴う歳出の増加と生産年齢人口減少に伴う歳入の減少、人手の確保問題、老朽化した公共施設等の更新などの内部環境変化や、情報化・グローバル化の進行、通商問題・中国経済の先行き・中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向に伴う金融資本市場や原油価格の急激な変動等の外部環境変化に対する地域経済の耐性力強化など、乗り越えなければならない課題が山積しております。

県内においても、県民の心の支えである首里城が火災により焼失したこと、及び豚熱や新型コロナウイルス感染症への不安による経済への影響の長期化が懸念されております。

その一方で、オリンピックの開催を目前に控え、10代・20代の若手選手が世界のトップとして成果を上げており、新しい時代への明るい兆しも見えて

まいりました。

私は、このような状況下においては、内外の環境変化を受容したうえで、独自性や創造性を発揮して、その変化に対応できる発展ある糸満市にしたいと考えております。

来年、令和3年は、本市が誕生して50周年の大きな節目を迎えます。本年は50周年を目前に控え、「50年先も輝ける未来の糸満市」の創造に向けた歩みを進めるため、第5次糸満市総合計画、地方創生に係る総合戦略を策定するなど、今後の10年間の飛躍へと、より一層の決意と情熱をもって市政を進めてまいります。

## ◇基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

私は、本市の持つ伝統文化や地域資源を活かし「元気で明るい」と感じていただけるまちづくりを、「市民と共に考え、市民と共に実行し、市民に開かれた市政を実行すること」により、着実に進めてまいりました。

本市の人口も、現在、増加を続けているところですが、同時に、高齢化率は毎年上昇し続けており、今後もその傾向が進むことが予想されております。

本市の総人口は、2035年にピークを迎え、生産年齢人口も2020年から減少局面に入る見込みとなっており、このまま放置すると経済規模の縮小が危惧されるとともに、増加する社会保障関連経費や税収の伸び悩みにより、これからの財政運営は厳しい局面を迎えることも想定されます。

また、本市の公共施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や改築等の更新の対応が必要となってまいります。

このような課題を克服し、本市が今後も発展を続けていくためには、人口がピークを迎えることが予想される2035年までの15年間で、本市の未来を決する重要な期間となります。

この間に、人口減少や高齢化の速度をできるだけ緩やかなものとする取組みはもとより、人口構造の変化に対応したまちの基盤づくりには危機感をもって進めていかなければなりません。

そのための未来につながる投資を着実にを行い、本市の持続可能な発展につながる仕組みをつくることが求められると考えております。

また、本市の活力を維持・向上させていくためには、IoTなど新技術を活用したイノベーションにより社会課題を解決し、人と人のつながりを深めていくことも重要であると考えております。

それらを踏まえ、令和2年度は次に掲げる基本姿勢で取り組んでまいります。

第1に、未来につなぐ子育て支援に取り組めます。

第2に、まちの基盤整備及び経済産業の活性化に努めます。

第3に、観光・スポーツの振興によるまちづくりに努めます。

市民に負託された市政を発展へと導くため、将来をしっかりと見据え、基本姿勢を元に重点施策や主要施策を推進してまいります。

## ◇重点施策

次に新年度において取り組んでいく重点施策について、ご説明いたします。

### (1) 未来につなぐ子育て支援

はじめに、未来につなぐ子育て支援であります。

子育て支援については、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもを安全に安心して産み育てられるようライフステージの各段階に応じた切れ目ない支援に取り組みます。

妊娠期から子育て期については、「子育て世代包括支援センター」を新設し、産後健診及び産後ケア事業に取り組むとともに、乳幼児健診、親子健康支援事業等を実施することにより、母子の健康の保持増進及び育児不安の解消を図ります。

児童虐待防止については、「子ども家庭総合支援拠点」を新設するほか、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や子どもの居場所の確保に取り組むなど、健全な養育環境づくりを推進してまいります。

さらに、児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、自立支援員、教育相談員等の配置、拠点型こどもの居場所の設置による教育相談体制の充実・強化を図ってまいります。

幼児期の教育については、保育園・認定こども園から小学校教育への円滑な移行を図るため、幼児教育アクションプログラムを作成して質の高い幼児教育の提供や幼児教育・保育施設と小学校の円滑な接続を図ってまいります。

小中学校教育については、義務教育9年間を通じた系統的・継続的な学習指導及び生徒指導等を行うため、教育委員会に小中一貫教育推進班を新設し具体的に準備を進めてまいります。

また、認定こども園、法人保育園等の良質な教育・保育の提供や待機児童解消の受け皿整備を着実に推進するとともに、幼児教育と小学校の教育とのつながりを意識し、一貫した資質・能力を育む体制を整え、官民一体となった教育保育の質の向上に努めます。

特別支援教育保育については、障がい児の利用における保育教諭等の加配及

び巡回支援を通して専門性を強化してまいります。

さらに、子ども一人ひとりに個別最適化され、創造性を育むための小中学校 G I G A スクール環境整備事業を新設し、創造性を高める学びの場の実現へ努めてまいります。

これらの取組みにより、未来につなぐ子育て環境の充実を図ってまいります。

## **(2) まちの基盤整備及び経済産業の活性化**

次に、まちの基盤整備及び経済産業の活性化であります。

本市の都市計画の基本方針である都市マスタープランに沿って、時代の変化に対応した合理的な土地利用を図ってまいります。市場周辺の再整備をはじめ糸満漁港中地区周辺市街地の歴史・文化などの特性を活かしつつ、都市の再生を効率的に推進いたします。

また、国道331号豊見城糸満バイパスの全面開通による物流機能の向上に伴い、企業等から用地取得のニーズが多く寄せられていることから、そのニーズに対応するため糸満市土地利用（真栄里地区）基本計画を策定いたしました。その柱となる物流団地及び公共交通ターミナル等の整備に向け取り組んでまいります。

新たな市民の台所となる「いちまんまちぐわ～いとま～る」については、隣接駐車場を整備し、初夏にグランドオープンいたします。糸満ロータリー周辺や糸満ジョーグワの景観づくりともあわせて、地域の活性化に鋭意取り組んでまいります。

これらの取組みにより本市の魅力に磨きをかけ、雇用や定住化・産業の活性化を図ってまいります。

## **(3) 観光・スポーツの振興によるまちづくり**

最後に、観光・スポーツの振興によるまちづくりであります。

まず、本市の観光及びスポーツ振興をさらに推進し、（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センターの供用開始を見据え、企画開発部に「観光・スポーツ振興課」を新設し、推進力の強化を図ってまいります。

（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センター建設については、本市の多様

な自然・歴史・伝統文化を資源として、観光客の誘客を図り経済波及に結び付ける拠点として昨年8月に着工し、令和4年度グランドオープンに向け、ハード・ソフト面を含め準備を進めてまいります。

また、スポーツ施設等可能性調査を踏まえ、西崎運動公園・体育施設の整備に取り組むとともに、プロ・アマのスポーツ合宿を積極的に誘致し、スポーツコンベンションの推進に努めてまいります。

目前にせまった東京オリンピック・パラリンピックについては、本年度もトルコ視覚障がい者スポーツ協会への支援を行ってまいります。

さらに、福島を出発し、本市を經由して平和祈念公園を県内最終地点として、多くの国民でつながれる聖火リレーを本市としても支援するとともに、その記念碑を建立いたします。

支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光が新しい時代の日の出となり、人々を照らす「希望の道」となるよう、その願いを後世へとつないでまいります。

## ◇主要施策

次に、令和2年度の主な施策と事業を第4次糸満市総合計画で掲げた8つの施策大綱に沿ってご説明いたします。

### (1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）

はじめに、「人や文化のつながるまち」について、ご説明いたします。

家庭・地域の教育力の醸成については、ブックスタート事業、子育てゆんたく会、親のまなびあいプログラム実施推進等をとおして、家庭における教育力向上を支援するとともに、地域住民や多様な団体等の参画を得て地域学校協働活動を推進し、学校を核とした地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに努めてまいります。

生涯学習社会の形成については、一つ目に、青少年センターの機能強化、二つ目に、生涯学習支援センターの各種講座開設、サークルの育成、自治公民館との連携、三つ目に中央図書館のレファレンスサービスの向上や市民への必要な情報・資料提供を行える環境づくりに取り組んでまいります。

児童生徒の「生きる力」を育むため、学習指導等支援員、英語指導助手を配置するとともに、学習支援ボランティアを活用し、各教科の基礎・基本の定着を図ってまいります。

教職員の事務負担軽減については、子どもたちと十分に向き合い、充実した教育活動が展開できるよう、中学校に部活動指導員を配置して学校部活動の支援に取り組んでまいります。

特別支援教育の推進については、特別支援教育指導コーディネーター及び特別支援教育支援員を引き続き配置し、支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう取り組んでまいります。

いじめの防止については、いじめの未然防止や早期対応に努めるために研修会等を実施し、児童生徒が笑顔あふれる希望に満ちた学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

学校教育施設整備については、高嶺小学校の移転改築に向けての基本設計、西崎小学校体育館の大規模改修工事の実施設計、真壁小学校ブロック塀・通路の整備工事を実施いたします。

また、小中学校の特別教室の老朽化した空調施設を更新してまいります。

学校給食については、児童生徒の健全な心身の発達のために、安全で栄養バランスのとれた食事、食育の推進のために郷土料理や地場産物を取り入れた給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に努めてまいります。給食センターの修繕や調理機器等の整備を行いながら、老朽化した施設の改築に向けて取り組んでまいります。

文化の振興については、市文化協会への支援をはじめ、市民へ優れた芸術作品を提供するため、引き続き国及び県の補助事業等を活用した事業展開を図ってまいります。

文化財の保護については、市内の文化資源を保全しつつ地域の文化観光拠点として利活用を図るため、文化財保存活用地域計画を策定するとともに、南山城跡の国史跡指定申請に向けた調査等を継続し、各種開発事業に伴う埋蔵文化財の調査を実施いたします。

市史編集については、引き続き『市史 村落資料』の調査・編集を継続し、今年度は喜屋武地域等での聞き取り調査等を実施いたします。

## **(2) 安全のつながるまち（防災）**

次に、「安全のつながるまち」について、ご説明いたします。

地域防災力の強化については、引き続き自主防災組織の結成支援や機能強化を図るとともに、災害時に備えて避難誘導看板等の設置及び外国人観光客に対応できる防災マップの作成にも取り組んでまいります。

また、市民の防災意識を高めるため自主防災組織、自治会及び防災関係機関などと連携し、これまで5年ごとに実施してきた糸満市総合防災訓練を3年ごとに実施するとともに、地域等で活躍する防災士の育成にも努めてまいります。

地震災害に配慮した適正な土地利用促進に資するよう、既存の耐震不適格建築物の耐震診断・改修促進の支援等に努めてまいります。

不発弾等対策については、原野、農地及び住宅建設等の民間工事に対し、磁気探査支援事業の利用を促進するなど、不発弾による危険の除去に努めてまいります。

消防・救急体制の充実については、局地的な大規模災害・複雑多様化する事

故や災害等に対応するため、機動性を有した災害対応特殊屈折梯子付き消防ポンプ自動車等車両を配備し、消防体制の充実・強化を図り、市民の安心安全の確保に努めます。また、救急隊員の資質向上を図るとともに、市民向け救急講習への参加促進を図り、市民救急力の強化に努めてまいります。

消防施設の整備については、地震災害時等にも迅速、的確な消火活動が行えるよう市内各公園へ耐震性防火水槽を引き続き設置してまいります。

交通安全の充実については、警察や関係団体との連携のもと、交通安全思想の普及を図るなど事故のない明るい社会づくりを進めてまいります。

### **(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）**

次に、「元気のつながるまち」について、ご説明いたします。

保健福祉については、特定健診、がん検診の受診率向上に努め、生活習慣病予防及び重症化予防に重点をおいた保健指導の充実を図り、健康ポイント事業のさらなる拡充を図るとともに、市民の健康増進と医療費の適正化を図ってまいります。

また、市民の健康づくり、食育の推進については、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

感染症予防については、子どもの定期予防接種を無料で行うとともに、65歳以上の市民へインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種費用を助成してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策としては、国と県の動向を常に注視し、ホームページ等による市民への情報提供及び注意喚起を随時実施するとともに、必要に応じた対応を講じてまいります。

また、緊急風しん抗体検査事業についても接種率向上に努めてまいります。

社会福祉基盤の充実については、第2次糸満市地域福祉計画に基づき、住民一人ひとりが地域のつながりの重要性を認識し、「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉コーディネーターを活用し、地域福祉の充実に努めてまいります。

生活保護については、自立支援プログラムによる就労支援及び健康管理支援事業を活用し、要保護者の適切な指導援助等を図ってまいります。

生活困窮者世帯への対応については、くらしのサポートセンターきづきによる相談支援・就労支援に加え、各関係機関の連携に努めてまいります。

障がい児者の福祉については、第4次障がい者計画に基づき、障がい児者に関する福祉サービス及び地域生活支援事業等の実施、地域自立支援協議会等の関係機関と連携した取り組みを推進してまいります。

高齢者保健福祉の充実について、直営の地域包括支援センターと地域型地域包括支援センター北地区の2カ所で、地域に根差した身近な相談窓口を拡充するとともに、南地区の開所に向け取り組み、相談支援体制の充実強化に努めてまいります。また、令和3年度からの「第8期糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようニーズ調査等を踏まえ策定してまいります。

国民健康保険の安定的な運営を目指すため、市民向け個人インセンティブを利用した保健予防事業を推進し、医療費を抑制するとともに、収納率等向上による国民健康保険税等の収入増により財政の健全化に努めてまいります。

75歳以上高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるよう体制整備等を行い、効率的で効果的に高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応を行ってまいります。

#### **(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）**

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について、ご説明いたします。

良好な住環境の形成については、市民へごみの分別徹底を啓発し、ごみの減量化・資源化、地域清掃等環境美化の推進や不法投棄の防止対策などの各種取り組みを推進してまいります。

動物愛護意識の向上のため、動物愛護に関する周知・啓発をはかるとともに、飼い犬の登録推進と徘徊犬の対策並びに野良猫対策を強化いたします。

ハブ対策については、市民や本市を訪れる観光客の安全確保のため、引続きハブ咬傷防止対策のための駆除事業等を実施いたします。

悪臭問題については、関連施設への指導等を徹底するなど公害問題の対策・強化に努めてまいります。

住宅地の空き地における雑草の繁茂等に関しても、管理者への通知・指導を

強化して、地域の環境悪化抑制に努めてまいります。

## **(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）**

次に、「暮らしのつながるまち」について、ご説明いたします。

土地区画整理事業について、糸満南地区では換地計画書作成に着手するとともに、武富地区では事業の促進を支援してまいります。

県による糸満ロータリーラウンドアバウトの整備を軸に、ロータリーを含む県道豊見城糸満線沿道地区の景観形成に取り組みます。

市営住宅については、令和元年度に着手した第一市営住宅建設工事の竣工を予定しております。また、市営住宅改修事業については、大里市営住宅の屋上防水・外壁塗装工事に着手してまいります。

街区公園等については、老朽化した公園施設の長寿命化計画に沿った改修及び更新に取り組んでまいります。

県道整備については、糸満与那原線（平和の道線）、糸満具志頭線、豊見城糸満線の早期整備を促進いたします。

街路事業については、阿波根兼城線の整備を継続して実施いたします。

市道整備については、真壁小波蔵線、真壁前田原線、安田多原線、溝原線、与那堀線、糸満観光農園線の道路整備に取り組んでまいります。

農村集落の整備については、米須西地区の整備が完了後、引続き真壁小学校区の事業化に向け取り組んでまいります。

市内の観光拠点・生活拠点をデマンド型で結ぶ「いとちゃんmini」の試験運行を継続するとともに、今後増加が見込まれる市民の公共交通を利用した移動需要に対応するため策定した「糸満市地域公共交通網形成計画」に基づき、デマンドバスの本格運行や市内公共交通の組み合わせによる最適化を図るため、調査・研究に取り組んでまいります。

上水道事業については、安定した水の供給を図るため、与座ポンプ場や与座配水池の老朽化施設の整備を推進するとともに、豊原・真壁地区の基幹管路の耐震化に取り組んでまいります。

下水道事業については、潮平地内、武富地内の浸水被害対策として排水路の

早期整備に向けて取り組むとともに、処理施設の更新及び賀数地内の污水管布設整備を進めてまいります。また、「糸満市土地利用（真栄里地区）基本計画」に基づき、整備を推進いたします。

農業集落排水事業は米須・真壁処理区の事業を継続し、処理施設及び管路の整備を推進いたします。

## **（６）働きのつながるまち（産業）**

次に、「働きのつながるまち」について、ご説明いたします。

農業振興については、青年新規就農者等の育成確保を図るための経営支援、施設・機械整備を推進するとともに農地中間管理事業等を活用した農地の流動化の取組に努めてまいります。

また、生産振興と台風等の自然災害による被害軽減を図るため、「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」等の補助事業により施設整備に取り組みます。

農業生産基盤の整備については、県営事業での真壁南地区、喜屋武第3地区、福地第1地区の事業を継続して推進いたします。

また、真壁東第2地区、大度北地区、宇江城第1地区、伊敷地区については新規採択に向け取り組んでまいります。

農業用水源が確保されていない糸満北部地区については、地下ダム区域の再編基礎調査等に取り組んでまいります。

湛水対策については、沈砂池等土地改良施設の適正な維持管理に努めるとともに、抜本対策の一環として、引き続き県営事業での真栄平南地区、真壁南地区の事業を促進いたします。

水産業の振興については、持続的漁業の振興を図るため、離島漁業再生交付金事業や南部豊かな海づくり大会等を引き続き実施してまいります。

ふれあい公園については、利用拡大計画に沿って施設の利用促進を図ってまいります。

糸満漁港における新水産物卸売市場整備については、令和4年度の新市場開設を目指し、関連する施設整備も県、県漁連、糸満漁協及び流通関係事業者並

びに関係機関等と連携して促進いたします。

また、糸満市水産業振興センターについては、IoTを活用した海ぶどう養殖施設整備に向け、県や関係機関と調整してまいります。

商工業の振興については、市商工会による経営発達支援事業を支援するとともに、糸満市創業支援事業計画に基づき、市商工会をはじめ関係機関と連携を強化し、立地企業等のニーズにあった支援等に努めてまいります。

また、地場製品の販路拡大については、市内事業者及び生産者と連携を強化し、糸満フェア等の物産展やイベントを県内外で展開し、販売促進に努めてまいります。

経営・労働環境の充実については、深刻化する人手不足に対応するため、市内企業などからの雇用情報の収集や糸満市ふるさとハローワークとの連携による情報提供を積極的に行い、女性、高齢者の雇用・就業創出や人材確保に努めてまいります。

観光振興については、旧暦文化が色濃く残る本市の歴史・生活文化を生かした糸満ハーレーや糸満大綱引きなどの既存の観光資源はもとより、ジョン万次郎上陸之地記念碑など魅力ある観光資源の開拓に努めてまいります。

また、糸満市観光振興基本計画及び大度園地・周辺海岸総合整備基本計画に基づき、自然環境・歴史・平和学習機能を活かした観光資源による誘客に向けた施設整備の調査・研究に取り組んでまいります。

糸満市観光農園においては、新たな作物となるコーヒーやバナナなどの亜熱帯植物での事業展開や自然環境を観光資源としたバギーの乗車体験を行うなど、誘客を行い、活性化に努めてまいります。

更なる観光客の増加及び経済の活性化を目指し、道の駅いとまん内にWiFiや案内板等を整備し、インバウンド誘客対策や周遊観光の促進及び利便性の向上等の事業展開を図ってまいります。

## **(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）**

次に、「喜びのつながるまち」について、ご説明いたします。

令和2年度は終戦75周年を迎えます。平和の推進については、平和の発信地として「平和の尊さや戦争の悲惨さ」を継承することが喫緊の課題であり、

平和ガイド育成事業や糸満市平和祈念祭事業等の取り組みをより一層推進いたします。

国内・国際交流については、姉妹都市の宮崎県都農町及び友好都市である北海道網走市、神奈川県厚木市との交流等を継続して実施する中で、相互の発展へとつながる交流の形を築き上げるために、取り組みを進めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、いちまんVIVO（ビボ）プランに基づき、より一層性別や年齢等にかかわらず、あらゆる市民が一人ひとりの能力を発揮して暮らせる「つながりの豊かな」地域社会の実現に向け、推進いたします。

## **（８）信頼のつながるまち（協働）**

最後に、「信頼のつながるまち」について、ご説明いたします。

地域社会活動の拠点となる自治会集会所の広場整備や備品購入等の助成を行うなど、地域の自治力強化に取り組んでまいります。

また、市民の意見を行政運営に反映するため、「地域・行政懇談会」を開催いたします。

協働社会の推進については、市民活動支援センター事業を継続し地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

税源確保のため課税客体の把握や収納率の向上に努めるとともに、地方税ポータルシステムによる電子申告・共通納税やコンビニ納付を普及推進し、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

ふるさと応援寄附金については、本市の魅力をピーアールし、寄附額を増やし、地元の産業の活性化が図れるよう、民間活力を活かし魅力的な返礼品の開発に努め、本市を応援する方を増やしてまいります。

糸満市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設の維持管理・更新等に係る対策の優先順位、対策内容や実施時期を定めてまいります。

市民の利便性とサービスの向上を図る目的として開始した、証明書コンビニ交付サービスの効率的な運営実現のため、特別ブースを設置して個人番号カードの普及に努めてまいります。

統計事業として、国勢調査実施本部を立ち上げ、市民の皆様のご協力を頂きながら全庁挙げて対応いたします。

行政改革の推進については、行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、第5次糸満市総合計画と整合性を図り、第8次行政改革大綱を策定してまいります。

職員の人事管理については、人事評価制度の適正な運用に努め、人事管理の基礎とするとともに、全国市町村アカデミー等へ職員を派遣するなど人材育成に努め、市の発展に資する職員の資質の向上を図ります。

また、職員へのストレスチェックの実施等による安全衛生管理の向上に努めてまいります。

このほか、令和2年度施行の会計年度任用職員制度の円滑な運用に向けた取り組みを進めてまいります。

## ◇むすびに

以上、基本姿勢、重点施策、主要施策をご説明してまいりました。申し上げますました施策を含めた令和2年度の当初予算は、

一般会計では、

288億7982万6千円で、前年度と比べて1.8%の増、

国民健康保険事業などの特別会計では、

135億1737万1千円で、前年度と比べて1.5%の増、

水道事業などの企業会計では、

48億1856万6千円で、前年度と比べて3.9%の増、

総計では、

472億1576万3千円で、前年度と比べて1.9%の増

となります。

糸満市を元気で活力ある都市（まち）と、第4次糸満市総合計画に掲げた「つながりの豊かなまちづくり」の実現をめざし、取り組んでまいりますとともに、市民のみなさまの意見を反映した第5次糸満市総合計画策定に向け邁進してまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和2年3月3日

糸満市長 上 原 昭